

輸入食品の検査は行われているのか

Q?

確かに輸入食品は増えているね、こんなに飽食の時代なんだから仕方がないと思うが。けれども検査はされているって聞いたがねえ・・・。

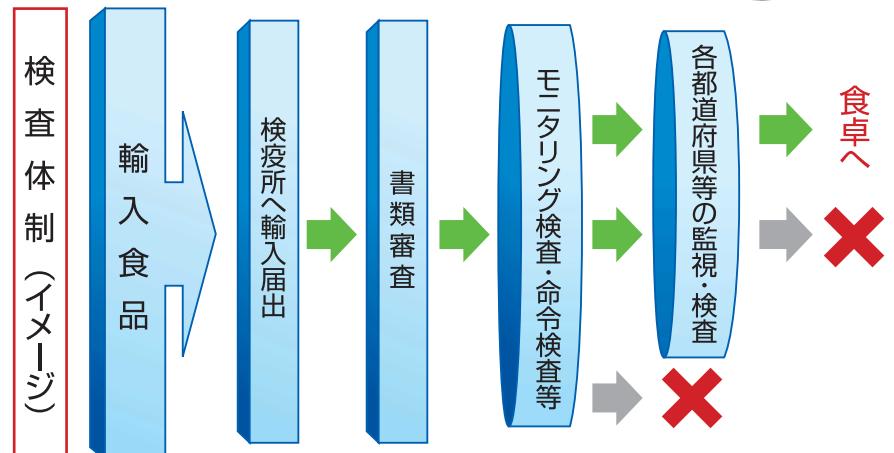


A!

もちろん輸入食品にも検査があります。残留農薬基準(p21参照)の話がありましたが、これは国産品・輸入品を問わず、国内で流通する食品が対象となる基準です。港や空港に着いた輸入農産物は、安全性のための審査や検査を受けます。さらに、各都道府県などでも流通する輸入食品の検査が行われます。

〈審査の内容は〉

- 食品衛生法に規定される製造基準に適合しているか
- 添加物の使用基準は適正であるか
- 有毒有害物質が含まれていないか
- 過去に衛生上の問題があった製造者・所でないか



そうか～。輸入食品も日本の基準によって検査がされているんだ。



検査ってどれくらいしているの。

国の検査する割合は統計的に決められており、検査件数は輸入届出件数の約10%くらいです。



BSEの全頭検査のように全てとはいからくとも、もっと検査してもらわないと安心出来ないわ。



しかし、それにはお金も手間もかなりかかるんだよ。

そうはいっても輸入食品と聞くとやっぱり不安だから、しっかり検査はしてほしいわね。

(附録p69)

ワンポイント ○ 輸入食品がなかつたら…こんな食事

- ◇朝……ご飯1杯、粉ふきいも1皿、ぬかづけ1皿
- ◇昼……焼きいも2本、りんご4分の1カット
- ◇晩……ご飯1杯、焼き魚1切れ、粉ふきいも1皿
- ◇その他…牛乳は5日にコップ1杯、卵は10日に1個
…うどんは3日に1杯、納豆は3日に1パック、食肉は10日に1食
現在の日本の食料自給率は約40%です。お米は95%ですが、小麦は14%、大豆は4%です。つまりそれ以外は全て輸入品に頼っていることになります。また、牛のエサの4分の3は外国からの輸入です。

出典:農林水産省「食料需給情報」

用語解説

輸入時に、厚生労働省では主に2通りの検査を行っています。

- モニタリング検査……全国の検疫所で、書類審査の結果、検査が必要と判断された食品のなかから計画的に一定数量をサンプリングし、検査を行います。これをモニタリング検査といいます。
- 命令検査……輸出国の事情や過去の事例などから、違反の可能性が高いと判断される食品等について、厚生労働大臣の命令により、登録検査機関で実施される検査をいいます。これは輸入者自らが費用を負担して実施される検査で、検査結果が出るまで貨物が留め置かれます。